

# 令和5年度 第1回焼津市総合教育会議議事録(概要)

1 開催日時 令和5年6月28日(水) 午後3時から午後4時10分まで

2 会場 焼津市役所4階 応接室

3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 山竹葉子 河江富男 増田紀子 増田徹哉

(関係者)

副市長 下山晃司

社会教育委員長 渡邊徹

(事務局)

教育部長 増井太郎、学校福祉部長 池谷功武、教育総務課長 嶋美津子、学校教育課長 寺尾正幸、教育センター所長 中野直幸、子ども支援課長 荒井健、家庭支援課長 青島庸行、学校教育課主席指導主事 鷺野誠、教育センター主席指導主事 大石みゆき、子ども支援課主席指導主事 猪山修一、学校教育課指導主事 奥川慶一、学校教育課G I G Aスクール推進室指導主事 山本裕樹、政策企画課総務担当主幹 齊藤匡宏、教育総務課総務担当係長 安藤隆行

4 協議事項

- (1) 子ども家庭支援について
- (2) 外国につながる児童生徒に対する支援について
- (3) 地域クラブ活動について

5 報告事項

焼津市教育ICT利活用推進計画について

6 事務連絡

令和5年度 総合教育会議の日程について

7 議事内容

別紙のとおり

<p>中野市長</p>	<p><b>【午後 3 時開会】</b></p> <p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 市長あいさつ</b></p> <p>皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、「令和 5 年度 第 1 回 焼津市総合教育会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育行政にご尽力いただいておりますことに、改めて御礼申し上げます。</p> <p>また、社会教育委員長様にもご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>さて、本市では、切れ目のない子育て支援の推進に取り組むとともに、将来を担う子どもたちが新たな時代を生きる力を身につける教育の推進、学習環境の充実、相談体制の充実を図っているところです。昨年度の総合教育会議での皆様の意見も参考にさせていただき、今年度 4 月に、教育委員会の組織改正を行い、教育部、学校福祉部の 2 部体制とし、専門的知識を有する公認心理師や保健師を配置するなど、課題を抱える児童生徒とその保護者への支援体制の強化を図ったところであります。</p> <p>今年度も、この総合教育会議の場において、教育委員会と行政の教育施策に対する考えや協力体制をより強固なものとして、本市の教育のさらなる充実を図っていきたいと考えております。</p> <p>今年度は、昨年度からご協議いただいております「子ども家庭支援」、「地域クラブ活動」、「外国につながる児童生徒に対する支援」についてご協議をいただきたいと考えております。また、本日は、「焼津市教育 ICT 利活用推進計画」の実施状況についてもご報告させていただきたいと考えております。</p> <p>今後とも、これまで以上に教育委員会と市が連携・連帯・協力し、焼津の子供達のために、より良い教育の方向性を見出すことができますよう、ご指導・ご鞭撻を賜ることをお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしくお願いいたします。</p>
<p>増井教育部長</p>	<p><b>(令和 5 年度の協議事項等の説明)</b></p> <p>今年度の協議事項は、「子ども家庭支援」、「教育センター事業のうち外国につながる児童生徒に対する支援」、「地域クラブ活動」の 3 つのテーマについてであります。</p> <p>併せて、今回の第 1 回目については、昨年度、御協議をいただいた「焼津市教育 ICT 利活用推進計画」について報告させていただきます。</p> <p><b>3 協議事項</b></p> <p>(1) 子ども家庭支援について</p>

<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>配付資料により説明 (説明概要)</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>まず、学校福祉部の組織体制についてであります。</p> <p>令和4年度には、家庭・子ども支援課でしたが、本年度学校福祉部になり、子ども支援課と家庭支援課の2課体制となりました。それに伴い、子ども支援課では、公認心理師1名・保健師1名が、家庭支援課では、地域福祉課に勤務経験があり、福祉に明るい係長1名・社会福祉士1名・家庭児童相談員1名が増員されました。</p> <p>また、教育センターより特別支援教育を担当していた指導主事が子ども支援課に異動となり、その関係で学齢巡回相談も子ども支援課の業務となりました。また、本年度より、学齢巡回相談員が1名増員となりました。</p> <p>この組織改編により、不登校児童生徒や学校で困り感を抱える児童生徒に対して、より専門的に対応できる体制が整いました。</p> <p>次に、子ども家庭支援の状況についてです。次のページをご覧ください。</p> <p>令和4年度における、はじめの一步(児童生徒への対応)、ささえて一步(家庭問題への対応)、いっしょに一步(学校生活への対応)の支援対象児童生徒数ですが、年度当初は合計40人でしたが、年度中に新たに25人が増え、合計65人となりました。</p> <p>次に、家庭訪問等の実績であります。学校や関係機関とのケース会議を132回行いました。家庭訪問や学校等で直接支援した回数は703回あり、保護者との面談も235回行うなど、延べ938回の支援を行いました。</p> <p>次に、改善等が図られた児童生徒の状況であります。相談室や教室に通うことができた児童生徒は40人、適応指導教室やフリースクールとつながることができた児童生徒は20人、生活の改善が見られた児童生徒は30人、新たに医療とつながったり、検査が行えたりした児童生徒は5人、新たに関係機関とつながることができた児童生徒は4人でありました。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>次に、こうした支援の結果、支援目標に達し、一時休止とした児童生徒数は、合計で23人となり、本年度は、継続支援となった31人を対象に、支援をスタートさせております。</p> <p>ここまでは令和4年度の支援状況です。次に、組織体制が変わった今年度の支援事例をご報告させていただきます。</p> <p>事例1は、子ども支援課(あゆみ)と家庭支援課(きずな)が連携して対応した事例です。</p> <p>現在中1で小4から不登校となり、母子ともに接触が難しい状況の母子家庭です。</p> <p>中学校とあゆみ・きずなの職員で合同ケース会議を行い、適応指導教室への</p>
------------------	---

通学支援について情報の共有及び連携の確認を行いました。

ケース会議後、これまで接触困難であった母子との円滑な面談に成功しました。その際に、あゆみの指導主事が生徒と話をする横で、きずなの福祉部門経験職員が母と話をすることができ、それぞれの専門性を生かした効果的な面談を実施することができました。

本家庭には、まだまだ支援を継続中ですが、子ども支援課・家庭支援課それぞれの職員が専門性を発揮できた支援事例になります。

次に、事例2として、保健師がかかわった事例です。

中1で、がんの治療と不登校傾向を乗り越え、登校し始めた生徒です。

がんは完治したものの、治療の影響で後遺症があり、母も本人も中学校での学校生活を心配していました。そこで、医療機関と学校とのケース会議に、保健師と指導主事が参加し、どのような支援ができるか協議しました。

本人と母への直接的な支援は、学校が中心となっており、指導主事も訪問時に支援をしています。後遺症のケアなど、医療的に心配な面については、保健師が見守りを続けております。

次のページをご覧ください。

事例3として公認心理師がかかわった事例であります。

中1と小5の姉弟で、ともに小2から不登校でした。現在中1の姉が中学入学を機に登校をはじめ、弟も少しずつ登校し始めています。しかし、認知特性に偏りを持っているため、配慮が必要な児童になります。

保護者も、関係機関の連携を強く願っていたため、ケース会議にあゆみの公認心理師が参加し、発達特性に合わせた学習方法や個別の声掛けなどかかわり方について、専門的な見地から提案しました。

本ケースも、支援を継続していますが、公認心理師が配置されたおかげで、よりその子にとって適切な支援ができています。

次に、成果と課題であります。

まず、成果であります。令和4年度は、前年度からの対応に加え、新たに25人の支援に取り組み、合計65人の児童生徒を対象に、多様な困り感に寄り添いながら、関係機関と緊密に連携するなどして、児童生徒の問題や、その背景にある家庭の問題の解消に向けて取り組みました。

この結果、23人の児童生徒については支援目標を達成し、支援を一時休止とすることができました。

本年度は、先ほど御説明しました支援事例にあるように、学校福祉部が設置されたことにより、専門的な職員が配置され、複雑で困難な課題を抱えるケースにも手厚い支援を始めているところです。

次に、課題であります。現在学校福祉部での支援対象は、学校や保護者からの相談依頼によるものが大半です。今後8月に設置される「こども家庭センター」との連携により、支援対象ケースが増加することが見込まれます。こど

<p>河江委員</p>	<p>も相談センターとの役割分担も含め、今後検討していく予定です。</p> <p>また、増え続ける不登校の問題です。不登校が長期化してから対応するのではなく、未然に予防するための取組として、市内4校を指定して研究を始めたところです。まだ、研究を始めたばかりであり、どのように不登校を未然防止できるのか、模索中ではありますが、今後その成果を市内全校に還元していきたいと考えております。</p> <p>5ページの説明にあります組織改正をはじめとして、支援体制等令和2年度から様々な取り組みが、資料の事例1, 2, 3にあるような結果につながっていると思います。但し、はじめの一步、ささえて一步については、早めの対応が重要であると思います。</p> <p>これから、児童生徒、家庭問題、学校生活に関する問題について、未然に防ぐ取り組みができるよう期待をしています。</p>
<p>増田紀子委員</p>	<p>支援対象となる児童・生徒・家庭というのは増加の一途であると思います。そして、その要因は様々で複雑であると思いますが、これには早い対応や継続的な対応が必要であり、専門的な対応も必要になると思ってきました。</p> <p>今年度、体制が整ってきたという事で、資料に書かれている事例も良い事例であると感じました。</p> <p>内容は異なりますが、児童・生徒・保護者に同時に支援するという事が必要になってくるため、今後もあゆみときずなの連携というのが重要になってくると思いますし、組織体制が増員されたことでさらに期待ができると感じました。</p>
<p>山竹委員</p>	<p>こういった事例をあげていただくということは、技術的というよりも気持ちの問題で、成功体験というのが次につながっていく大きなよりどころになるのではないかと感じました。</p> <p>こういうことを、今後も共有しながら対応していただければと思いました。</p>
<p>増田徹哉委員</p>	<p>令和5年度から、子ども支援課、家庭支援課2課となりましたが、名前が少し硬いかなと思いました。あゆみ、きずなという良い呼び名がありますので、例えば、あゆみ課、きずな課、子どもあゆみ課、家庭きずな課など、課の名前も一新すれば、親しみやすく、支援もしやすくなるのではないかと感じました。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>資料の5ページに記載のとおり、何年かかけて少しずつ体制を整えてきていますが、これは、他市町にはない組織、取組、施策であり、本市の子供達や保護者や学校にとって良い取り組みをしていると感じています。</p> <p>実績を見ても、昨年度も着実に成果が上がっており、資料にもあります「精</p>

	<p>神的な安定」、「生活習慣の改善」、「親子関係等の家庭環境の改善」も 30 事例上がっていますが、具体的に見た時に、例えば、お母さんとの関係がうまくいかなかった家庭に、あゆみの職員が間に入ってやることによって、子供から、私の事を本当に分かってきているのはお母さんだよという発言があったという事例も伺っていて、本当に良い取り組みが出来ていると思っています。今年度は、学校福祉部が新設され、「あゆみ」と「きずな」の2課が協力して、子供達や保護者と面談をしながらそれぞれの取り組みをしてくださっているため、非常に頼もしいと思っています。当然、良い方向へ導くことが難しい児童・生徒・家庭があると思いますが、これからも、学校や関係機関と協力し、粘り強く取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>もう一つは、この組織があるという事は広報されていますが、こういう成果があることも広報やいづなどで取り上げていくと、それを見た保護者や関係者がまた相談に来るといったプラスの効果があると思います。</p> <p>また、先程、河江委員からもお話がありましたが、「予防」というかまだ大きくなならないうちの対応が大事であると思います。市内の、研究指定4校の取組についても、今後報告していただければと思います。</p>
中野市長	<p>本市は、これらの取り組みの先進市であります。</p> <p>現在も、問題や課題があると思いますが、今困っている事も含めて現場はいろいろ複雑であるため、人間的な事など、まだ足りない部分がありますので、それを良い形にしていくため、部長を中心に前へ進めていただきたいと思います。</p>
青島家庭支援課長	<p>今年度4月から、学校福祉部が新設され、家庭支援課という事で福祉部門を経験している職員が配置されました。4月、5月と手探りで進んだという事もありますが、今までは、家庭訪問をする時は、指導主事の先生と補助の相談員が一緒に行って、子供と保護者と話をしてきました。そういう時は、子供と保護者へ同時に、子供目線で話をしなければならないという事があり、その背後にある複雑な家庭環境までは指導主事の方は、教諭であり、福祉の分野は専門ではないという側面があり、課題を持ち帰って、自分で勉強し、様々な所に相談しながらといった、大変エネルギーの必要な状況であったと思いますが、今年度からは、課は異なりますが、課が分かれていないくらいの連携がとれており、あゆみの職員ときずなの職員がセットで訪問し、指導主事の先生が子供と話をする横で、福祉経験のある職員が保護者の方と話をするという状況で、お互いが、それぞれ、子供目線、家庭目線で対応が出来ているため、非常に効果があり、手応えを感じています。この他にも、保健師や公認心理師もいるため、それぞれの知見を集めて様々な課題を持った児童生徒家庭に知恵を出し合っ</p> <p>て、皆で訪問し、継続した支援を行っていただければと感じています。</p>

<p>中野教育センター所長</p>	<p>また、早めの対応という御意見もあったと思いますが、教育委員会という事で、やはり学校からの連絡が第一報となりますが、それ以外となると、子ども相談センターなどからの支援もあります。これらについても、学校福祉部がくさびとなって、これから子ども家庭センターも設置されていくなかで、こういった機関と学校福祉部が両輪となり、学校から相談がないケースについても情報を共有しながら取り組んでいければと考えています。</p> <p>(2) 外国につながる児童生徒に対する支援について 配付資料により説明 (説明概要)</p> <p>資料2をご覧ください。はじめに、「1 最近の特徴」についてです。まず、年度途中に入国してくる児童・生徒が多いことがあります。また、これは主にフィリピンからの入国者ですが、コロナの影響により自国で学校に通わずに一人で学習していたり、リモートで学習していたりしたため、母語や学習内容の定着が不十分であり、日本に来て就学ガイダンスに多くの時間を必要とする児童生徒が増えていることがあります。</p> <p>幼稚園児が増えており、市内の幼稚園でも子供と保護者の対応に苦慮していると聞いています。特に母語がまだしっかりと身につけていないために、コミュニケーションがうまく取れない、といったケースがあると聞いています。</p> <p>現在、指導のノウハウについて学校教育課(教育センター)のコーディネーターがアドバイスしています。学校に入る前に、教育センターで母語指導をする「プレ教室」で指導した児童生徒のほとんどは、学校の就学につながっています。</p> <p>次に、「2 日本語指導が必要な児童生徒数の経年推移」について、グラフをご覧ください。</p> <p>ここ数年、増加の傾向にあります。今年の数、5年前(平成30年)に比べて、1.8倍となっています。</p> <p>続いて、「3 県の加配教員数の推移」です。</p> <p>令和5年度、本年度の加配教員は15人と昨年と比べほぼ倍増しています。しかし、このうち加配教員として初めて指導に当たる教員が9人います。とりわけ4人については、勤務校に指導の経験者が誰もいない状態です。人はいったが、スキルがまだない、という状態ですので、子どもたちにすぐに指導ができる状態ではありません。4月・5月は特別に研修会を設けたり、指導主事やコーディネーターがそれぞれの学校に出向いて、アドバイスをし、サポートしています。</p> <p>次に、「4 外国につながる児童生徒の国別人数」です。5月1日現在の数です。</p> <p>この数は、先ほどの、日本語指導を必要とする児童生徒に加えて、指導を必</p>
-------------------	--

	<p>要としない児童生徒も含んでいるため、先ほどの数より多くなっています。</p> <p>3番目に「日本」が入っていますが、日本国籍ですが、そのルーツは様々な子供が多くいます。</p> <p>次に、「5 今後に向けて」です。入国してくる子供たちの母語の定着度や日本語活用能力は様々です。それぞれの子供が抱える課題に対して、ふさわしい指導ができる支援員をつける、この子供と支援員のうまい組み合わせができると、指導の効果が上がります。</p> <p>ただ、この組み合わせには、子供の様子を的確に見取り、支援員の得意分野、また人となり等を含めて判断することが大事ですので、高度なスキルと経験を必要とします。</p> <p>現在、この担当をしているのが、教育センターに所属する1人のコーディネーターです。貴重な人材で、なくてはならない存在です。継続した任用や、また新しいコーディネーターの育成が必要であると考えます。</p> <p>また、現在、登録している支援員のうち、特にバイリンガル支援員は貴重な存在です。焼津市の支援体制を充実させていく上で、人材確保が欠かせない状況です。入国してくる子供が低年齢化していることから、就学前の時期の指導が大変重要になってきています。この時期の子供と共に保護者の支援に注力することによって、その後の支援が、より効果的なものになると考えられます。</p>
山竹委員	<p>資料の中で、「加配教員の所に加配教員として初めて指導に当たる教員」とか、「経験者が誰もいない」というのは、日本語のサポートが必要な子供に対する指導が初めての教員という理解でよろしいでしょうか。</p>
中野教育センター所長	<p>そのとおりです。</p>
山竹委員	<p>また、一番最後の「今後に向けて」の所で、「バイリンガル支援員には貴重な存在である」というのは、加配に当たる先生方の方で日本語の指導をするが、母国語については、ある程度はわかるが、バイリンガル支援員というのは、別な国の言葉を流暢に使えるような状態になっている方々を言って、加配教員の方々はそこまではいかないが、ある程度の理解をしながらやって下さっている方々という理解でよろしいでしょうか。</p>
中野教育センター所長	<p>バイリンガル支援員は、通訳もできるという事でスキルの高い方です。加配教員については、日本語の指導を主にやっていますので、必ずしも外国語が堪能であるという事ではありません。</p>
山竹委員	<p>但し、ある程度の理解はできるという認識でよろしいでしょうか。</p>

中野教育センター所長	専ら日本語の指導という事で、外国語については必ずしも堪能ではありません。
羽田教育長	<p>県から加配教員を増やしていただいています。例えば、今まで加配教員がいなかった焼津東小学校に新たに加配教員を配置して良いという通知が来ます。それを受けて、基本的に中堅以上の教員の中で、この人はこういった事に向いているか判断したうえで、本人に希望を聞いて決めています。中には、外国語は一切わからないといった方や初めての方がいます。</p> <p>そのため、非常に心配しています。特別支援教育の担当者の場合は、特別支援学校の経験者、特別支援学級の経験者がかなりいるため対応は可能ですが、外国につながる児童生徒の指導をしたことがある方はほとんどいないため、初めての方をお願いするしかないという状況です。</p> <p>そういう中で、今年度一気に増えたため、心配していましたが、本市の場合、コーディネーターが大変優れた方であり、この方が、各学校を回ってくれ、指導の仕方を教えたり、研修会を臨時にやってくれているため、大変ありがたく感じています。まだ、担当者が困ることがあると思うので、継続して相談に乗ってもらうことで、子供への指導の効果も上がると思っています。</p>
河江委員	プレ教室で指導した児童生徒はほとんどが、学校の就学につながっているという事ですが、就学ガイダンスというのは、全員が受けているのか。
中野教育センター所長	入国してくる子供は、漏れなく就学ガイダンスを受けています。
増田徹哉委員	外国語大学が、外国の子供向けに算数を教えたり日本語を教えたりしているという事を目にしたことがあります。こういった大学と連携しても良いのではないかと思いました。
中野市長	貴重なご意見としてお伺いしておきます。
増田紀子委員	外国につながる児童生徒数は、今後、増加していくのではないかと思います。支援員の方は大勢いる中で、たった一人のコーディネーターの存在が非常に大きいと言われていましたが、コーディネーター育成の今後の見通しというものはあるのでしょうか。
中野教育センター所長	コーディネーターの仕事というのは、すぐに出来るものではなく、本市のコーディネーターは、非常に経験があるため、出来ているという状況です。

羽田教育長	<p>そうはいつでも、現在支援員をやっている方の中で、ゆくゆくは、コーディネーターという仕事もやっていただけるといいなという方はいます。</p> <p>但し、その方のために、特別なプログラムを用意しているわけではありませんが、現在やっていただいている仕事の中でスキルを高めていって欲しいと思っています。</p> <p>例えば、巡回相談員で資格を持っていない方が、初めにベテランの方と一緒にやることによって覚えていき、この仕事をやってみようと思って、その後、資格を取ってやっていただいている方がいます。</p> <p>こういったように、現在は支援員であるが、コーディネーターに興味のある方が、ベテランのコーディネーターと一緒にする事で覚えていき、コーディネーターが2人に増えれば、子供達の人数が増えてもガイダンスがやりやすくなるため、そういった事も考えていければコーディネーターの育成につながるのではないかと思います。</p>
中野市長	<p>コーディネーターに長くご指導していただけるような体制を人事面でも考える必要があります。そのため、市でもサポートしていき、国に対しても意見をあげていただきたいと思います。</p> <p>また、就学前の子供がこれから増えてくると思っています。今は500人弱ですが、この2、3年で1,000人程になるのではないかと考えています。プロジェクトチームなどで、この対応について今からどのようにしていけばよいか、先を見据えてやっていただきたいと思います。</p>
羽田教育長	<p>幼稚園や幼稚園入園前の子供もいるかと思いますので、そういった体制を市としてつくっていく必要があると思います。</p>
寺尾学校教育課長	<p>(3) 地域クラブ活動について 配付資料により説明 (説明概要) 資料3をご覧ください。</p> <p>初めに、本市地域クラブ活動推進事業の進捗について、ご説明いたします。これまでに実施した取組です。本年度開設の12種目の運営についてですが、陸上、ソフトテニス、卓球は、7月以降に活動開始予定です。それ以外は、既に活動を開始しております。別添資料の1ページをご覧ください。</p> <p>ここにありますように、昨年度は、5種目51人での活動でしたが、本年度は、12種目計216人と、活動状況に大きな広がりが見られています。裏面は、7月発行予定のリーフレットとなります。</p> <p>それでは、資料3にお戻りください。次に、(1)②になります。</p>

5月26日に、地域部活動在り方検討委員会を開催しました。

文化クラブの検討も視野に入れ、新たに文化振興課長も委員として参加しております。

令和6年度より実施種目として、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、吹奏楽の団体種目と、地域クラブ活動化を希望しているクラシックバレエについて、今後検討していきます。

③ですが、焼津市地域クラブ活動の事業内容の周知のため、スポーツ協会及びスポーツ少年団の総会で情報提供を行いました。

次に(2)①「令和6年度実施地域クラブ活動推進委員会」の開催についてです。

全体会を8月22日に予定しており、市の方針について説明をします。種目別部会は、随時開催していただき、運営方法や開設に向けての取り組みなどを検討していただく予定です。状況によって、本年度中に準備が整わない場合も考えられますので、その場合、次年度も引き続き準備を進めていただく場合も考えられます。

②の生徒向けアンケートですが、来年度開設を予定している種目のうち、学校部活動がある5種目(野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、吹奏楽)の部員に参加希望の有無を聞き、検討資料としていく予定です。

③の「令和5年度実施地域部活動推進委員会(報告会)」ですが、9月26日に開催し、運営状況の確認と課題の共有を行います。

次のページをご覧ください。「2 現在の課題」です。

令和6年度の開設に向けて、ここに挙げたような課題が考えられます。

「推進委員の人選」については、市の方針を理解していただける方を、市校長会や市スポーツ協会から推薦していただく必要があります。

また、「指導者、運営代表者の確保」については、ホームページ等での公募も視野に入れ、広く募集していきたいと考えています。

「活動場所の確保」、「活動資金の確保」については、特に吹奏楽に関して、大きな課題となってくると考えております。

「中体連の参加資格の緩和」については、地域クラブの参加条件は学校部活動に比べて厳しい現状があるため、県中体連への働きかけを行う必要があります。

「平日の地域移行」についてですが、まずは、休日を先行して進めていきますが、休日の地域移行を行ったクラブが平日以降も可能かどうか確認しながら、体制づくりを進めていきたいと考えております。

「休日の学校体育館利用」については、地域クラブ活動を学校外の活動より優先していただき、利用しやすい体制を作っていく予定です。

河江委員

焼津市の地域クラブ活動については、他の市よりも先駆けて行っていると思

	<p>います。5月にスポーツ協会の理事会に出席しましたが、この時、3名の先生方が出席され、この時、初めて地域クラブ活動についての説明がありました。26種目ある中、今年度、藤枝市は中学生の野球を試験的に実施するといった状況でしたが、この理事会の中での意見で、指導者の資格もありますが、安全に行うためには、技術的な指導面だけでなく、安全面に関する資格も取ったという指導者がおり、指導者の選定が非常に課題として挙がってくるのではないかと感じましたが、焼津市は、文化クラブまで検討項目に入っており、非常に進んでいると感じました。</p>
増田徹哉委員	<p>令和5年度は12クラブ216人の参加者がいるという事で、かなり大所帯で認知もされてきていると思いますが、この状況は、市のホームページなどで確認することは可能か。</p>
寺尾学校教育課長	<p>先ほどの説明資料にありますリーフレットもありますし、市ホームページでも周知をしております。</p>
増田徹哉委員	<p>いろんな方が、市ホームページで検索すると思いますが、例えば、地域クラブ活動ごと、活動内容、実施日、代表者、連絡先などが記載された一覧があれば、子供や保護者が探しやすくなり、他のクラブの方も確認できるようになれば、さらに充実してくるのではないかと感じました。</p>
寺尾学校教育課長	<p>今後も、広報のあり方やホームページの構成についても検討していきたいと思いますが、実施している活動については、推進委員会での報告会等でお互いの課題等の共有も進めていきたいと思っています。</p>
羽田教育長	<p>先ほど河江委員からもありましたが、本市は、他市に先駆けて取り組んだことも良いかと思いますが、市議会で私が答弁したのは、「地域部活動在り方検討委員会」を立てたり、「地域部活動推進委員会」を立てたり、関係者に丁寧に説明して順番に実施してきているという事が非常に意味があることであると思っています。段取りをきちんとなしないと批判や疑問が出てくるが、丁寧に進めてきた結果、皆が納得しながら市として進んでいるという所が大変ありがたいと思っています。担当指導主事とコーディネーターの力が大きいと思っていますが、今後も関係者の声に耳を傾けながら進めていただければと思っています。</p> <p>また、指導者については、本市も課題になっておりますが、子供達のニーズに合うという事を考えると、さらに種目を増やす事、例えば、文化系は、現在吹奏楽のみがあがっていますが、書道、演劇、合唱、美術といったものもありますし、スポーツもダンス、スケートボード等もありますので、先程、増田徹</p>

山竹委員	<p>哉委員がおっしゃったように、子供達を選んでいく事も必要ですし、指導者を求めていく事も考えて広報していく必要があると思っていますので、お願いしたいです。</p> <p>また、今後、平日と休日で指導者が違うという事で問題も出てくる可能性がありますので、生徒の移動手段等難しい問題もあるため、焦る必要はありませんが、平日についても、種目ごと計画的に地域クラブ活動へ移行していけるといいのではないかと考えています。</p> <p>私も、初めは、学校のクラブ活動と地域クラブ活動をどのように行っていくのかと、頭の中で整理できませんでしたが、最初は、平日は学校のクラブ活動で、休日は地域クラブ活動でという事から始まり、その後は、できることから、少しずつ進めていくという事で、焼津市は丁寧に進めてきたという事を感じています。</p>
増田紀子委員	<p>初めての取り組みなので、課題はいろいろあるかと思いますが。一気に学校の部活動のようにすることは無理であると思いますが、身近な子供達の反応を見ると、例えば、卓球という種目でも、部活動、スポ小、地域クラブ活動があった時、自分は、どれに入ればよいかという声を聞くことがある。</p> <p>教育長が言われたように、一気に変えることは難しいと思いますが、少しずつ課題を解決していきながら、子供達が参加しやすい活動ができる体制となるよう地道に取り組んでいただきたいと思います。</p>
増田徹哉委員	<p>地域クラブ活動が充実していくと、他市からこの事が理由で移住したいという親も増えてくるのではないかと考えました。</p>
寺尾学校教育課長	<p><b>4 報告事項</b></p> <p>焼津市教育 I C T 利活用推進計画について 配付資料により報告 (説明概要)</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>昨年度の総合教育会議においてご協議いただく中で、教員の利活用だけでなく、児童生徒の情報活用能力や学びの質の向上の視点の大切さをご指摘いただきました。そこで、本年度は、実際に児童生徒にアンケートを取りながら、昨年度作成した「焼津市教育 I C T 利活用推進計画」に則り、利活用推進を進めていきます。</p> <p>1 ページとその裏の 2 ページのグラフですが、本年度 5 月に児童生徒に取ったアンケート結果をまとめたものです。図 1 の利活用状況においても、図 2 の端末の有用感についても、子どもたちの回答は、高い割合となっており、積極</p>

	<p>的に活用しながら、学習で役立てている姿がうかがえます。</p> <p>本年度は、更に、児童生徒の情報活用能力や学びの質の向上に向けて、具体的には、別紙1にある利活用目標や、3ページの表3のようにあるべき姿を示しながら、具体的な取り組みとして、①情報セキュリティの意識を高めるための年度当初訪問研修、②授業での具体的な活用を進めるための定期訪問、③情報伝達や共有のためのICTオンライン連絡会、④児童生徒の情報活用能力の育成状況を図るためのアンケート、⑤家庭学習の充実や学びの機会の補償のため、端末持ち帰りの推進の5つの事を実施していきます。</p> <p>活用が進むに従い、同時にセキュリティの強化も指摘されており、市の情報セキュリティポリシーの改訂を行いました。本年度は、安心安全な環境でICT活用ができるようにその内容理解について浸透を図るために、①情報資産の分類と情報資産台帳の作成（表5に示してあります）、②情報資産の取り扱いや端末の運用についての遵守事項の明示、③校務で使う場合と学習で使う場合のアカウントの使い分けを始めました。</p> <p>最後に今後の課題ですが、</p> <p>1つ目として、活用が進むにあたって、安心安全に活用ができるように、情報モラル、情報セキュリティ教育の充実が必要です。学校間による差が生じないように、市として年間指導計画を提示していきたいと考えております。</p> <p>2つ目として、端末の持ち帰りが進むことにより、故障や破損も増えることが考えられます。現在、予備機として約60台確保しているが、今後、不足することが予想されますので、どのような対応をしていくか、計画的に考えていきたいと思っております。</p> <p>3つ目は、Wi-Fi環境ですが、昨年度、体育館と職員室にも環境が整い、利活用が一層進むことが期待されています。一方で、音楽室や図工・美術室、家庭科室、図書室等にはWi-Fi環境が整備されていないため、特に、中学校の教員から強い要望が出ており、今後、計画的に整備を進めていく必要があります。</p>
河江委員	<p>ICTの利活用については、各学校進んでいると思いますが、学校間の格差については、どのような認識ですか。また、それに対する対応策についてはどのように考えていますか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>資料の図1にありますように、利活用状況に学校間の格差があるのは事実です。</p> <p>そこで、今年度、定期訪問を計画しています。実際、学校間格差だけでなく、学校内においてもよく活用する教員と使用する事をためらっている教員がいることが事実です。</p> <p>従いまして、あまり活用していない教員に対して、ICT利活用の良さを知っていただくために、定期訪問する際は、ICTを活用した授業を見せてもら</p>

<p>羽田教育長</p>	<p>っています。</p> <p>そして、こういった使い方がありますということをおアドバイスしています。</p> <p>I C Tを活用している教員の中には、素晴らしい活用をされている教員がいることから、そういった活用方法を、市内の学校で共通理解し、情報提供することで、格差を少しずつ埋めていきたいと考えています。</p> <p>I C Tの利活用について、本市の場合は、他市町と違い、指導主事が各学校を訪問し、利活用の仕方について広めていくという方式を取っています。</p> <p>今年は、担当が1人から2人に増え、より効果的な活用へと繋がっていく事を大いに期待しています。</p> <p>但し、産休の教員が出た場合、代替の教員を確保していますが、その際、ベテランの教員を探していると、I C Tを活用しているのであればやれないという声を聞くことがあります。その時は、とにかく授業を行っていただければI C Tを活用しなくてもよいのでということをお願いすることもあります。</p> <p>従って、誰でも使う事が出来るかと言えば、そういった際に困ることもあるというのが現状です。</p>
<p>中野市長</p>	<p>学校間格差、学校内格差についても、これから部内で協議していただき、市としても、支援していきたいと思えます。</p>
<p>渡邊社会教育 委員長(オブザー バー)</p>	<p>本日の協議内容を聞き、子ども家庭支援について、組織改編を含めて学校現場で救われる子供或いは親が1名でも増えたら素晴らしい事であるという期待感を持ちました。</p>
<p>嶋教育総務課 長</p>	<p><b>5 連絡事項</b></p> <p>次回開催予定時期を説明</p> <p>今年度の総合教育会議は3回を予定しており、次回は10月30日(月)午後3時から、本庁舎7階会議室7Aで開催する予定です。3回目の会議は令和6年1月16日(火)午後3時から、同じく本庁舎7階会議室7Aで今年度のまとめをさせていただくとともに、次年度の協議事項について御意見をいただきたいと思いますと考えております。</p> <p><b>6 閉会</b></p> <p>【午後4時10分閉会】</p>